

産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都足立区入谷九丁目30番10号

氏名 日本衛生株式会社
代表取締役 澤谷 義一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する

東京都知事

石原慎太郎



許可の年月日 平成20年 4月17日

許可の有効年月日 平成25年 4月16日

1 事業の範囲

- (1) 業の区分: 中間処理
- (2) 中間処理の方法と処分する産業廃棄物の種類

破砕	: 廃プラスチック類 (ペットボトルに限る)	(以上1種類)
圧縮・梱包	: 廃プラスチック類 (ペットボトルに限る)	(以上1種類)
圧縮	: 金属くず (空缶に限る)	(以上1種類)
焼却	: 廃プラスチック類、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、動植物性残さ、金属くず、ゴムくず	(以上5種類)

2 事業の用に供する施設 (詳細は裏面のとおり)

- (1) 足立区入谷九丁目7番9号
- (2) 足立区入谷九丁目30番10号

3 許可の条件

- (1) 2 (1) の施設の作業時間は、原則として午前8時から午後6時までとする。ただし、破砕機の稼働時間は、午前8時から午後4時までとする。
- (2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
- (3) 中間処理は本都の承認を得た方法により行なうこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成10年	4月17日	新規許可	
平成20年	4月17日	更新許可	第2回
平成23年	1月18日	変更届	

5 許可の申請された日における規則第10条の4第3項に掲げる基準への適合性

6 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無

(裏面有り)

(裏面)

2 事業の用に供する施設

(1) 足立区入谷九丁目7番9号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
破 砕	廃プラスチック類 (ペットボトルに限る)	4.3(t/日)	-----	平成21年 7月 6日	-----	-----
圧縮・梱包	廃プラスチック類 (ペットボトルに限る)	10.2(t/日)	-----	平成15年 9月 8日	-----	-----
圧 縮 (3台)	金属くず (空缶に限る)	28.9(t/日)	-----	平成10年 4月17日	-----	-----

(2) 足立区入谷九丁目30番10号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
焼 却	廃プラスチック類	5.7(t/日)	11.4(t/日)	平成7年10月1日	産施276号	平成16年2月13日
	ガラス、コンクリート、 陶磁器くず、金属くず、 ゴムくず、動植物性残さ	-----				

(以下余白)